

神奈川県病院経営緊急対策会議の協議結果（第3回）

1. 会議名称

神奈川県病院経営緊急対策会議

2. 開催日時

令和7年8月12日（火）17:00～19:00

3. 場所／開催方法

神奈川県総合医療会館会議室／ハイブリッド開催

4. 出席者

（五十音順）

氏 名	職 等
窪倉 孝道	神奈川県病院協会副会長
小松 幹一郎	神奈川県医師会理事
菅 泰博	神奈川県病院協会副会長
鈴木 紳一郎	神奈川県医師会会長
吉田 勝明	神奈川県病院協会会長
吉田 学（座長）	多摩大学医療・介護ソリューション研究所 客員教授（元厚生労働事務次官）
渡邊 亮	神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション 研究科教授
埋橋 美穂	神奈川県医療企画担当局長

5. 会議の結果（概要）

（1）診療報酬改定を見据えた国への更なる提案・要望について

県病院協会から提案された「2026年診療報酬改定に関する緊急要望（案）」について事務局から説明し、要望内容等に関して委員から意見を伺った。

ア 委員からの主な意見

- ・ 県内の医療機関の経営環境は厳しい。病床稼働率は高い水準だが、物価や人件費の高騰による支出増が続いている。根本的な解決には十分な診療報酬改定率が示されることが必要。
- ・ 概算要求基準が閣議了解されたため、この機を逃さず緊急要望する必要がある。
- ・ 病院経営の危機を改善し、地域の医療体制を維持するために、診療報酬改定までの間に緊急的な財政支援が必要。国や県にはスピード感を持って対応してほしい。
- ・ 消費税の控除対象外問題に関して、4病院団体が軽減税率導入を提案しているが、我々も足並みをそろえて問題解決へのアプローチをしていくことが必要。
- ・ 国の概算要求は8月末に向けて出されるが、年末にはすべてが決まってしまうため、このタイミングで国に問題を提起することは適切であると考え

る。

イ 意見を踏まえた今後の対応

- ・ 県、県病院協会、県医師会の3者連名で、速やかに国に対し要望することとなった。

(2) 病院経営の改善に向けた支援策について

県が行う短期的な支援策、中長期的な対策の検討について、事務局より資料に沿って説明の後、内容等に関して委員に意見を伺った。

ア 短期的な支援策について

(ア) 委員からの主な意見

- ・ 医療機関の抱える赤字は億単位であり、財政支援が少額では持たない。
- ・ 経営改善や存続のためには、診療報酬の根本的な改善が必要である。また、財政支援だけでなく、医療の質や人材の面でも支援が必要。
- ・ 市町村は現状を理解できていないため、働きかけをお願いしたい。
- ・ 地域医療を壊さないために医療機関が早めに相談できる窓口の設置が必要。秘匿で相談でき、また、行政の補助金なども紹介・アドバイスできるような支援をお願いしたい。
- ・ 医療機関は資金不足のためコンサルタントを雇うことが難しい状況。ただ、90%病床を埋めても赤字になる状況のため、コンサルタントだけでは解決できない問題でもある。
- ・ 人材派遣・紹介会社の紹介料が高額であることや、一部悪徳な人材派遣・紹介会社が存在していることが懸念。学生に対して人材派遣・紹介会社がアプローチしているケースもあるようだ。こうした事業者に流れるお金は税金や社会保険料から出ている。法的な視点からの検討が必要。
- ・ 財政的支援を行う場合、地域的な事情や医療機関個別の事情を考慮する必要がある。

(イ) 意見交換を踏まえた今後の対応

- ・ 短期的な支援策については引き続き県として検討することとなった。
- ・ また、人材派遣・紹介会社に係る問題については、規制強化を国へ要望し、同時にどういった支援が必要か県としても検討していくこととなった。

イ 中長期的な対策の検討に向けた次回以降の会議の進め方

(ア) 委員からの主な意見

- ・ DXが診療報酬に結びついていないことについて国へ要望を出す必要がある。
- ・ 全国一律の新たな地域医療構想について、神奈川県が独自のアプローチを取るべき。独自の分析や取組を行い、地域に適した取り組みを進めるべき。
- ・ 地域医療構想調整会議で4つの病床機能に焦点をあてた議論が行われてきたが、現場の実情との乖離が問題。
- ・ 県内にある既存の病床を全県的に有効活用し、無駄な病床を整備しないようにすべき。

- ・ この会議は経営支援の観点から短期的・中長期的な支援策について協議する場であり、地域医療構想を議論することには疑問がある。第４回・第５回の会議では、引き続き国への要望や行政による支援策の議論をすべき。
 - ・ 県民に対して病院の現状を伝えていくための広報も必要。
- (イ) 意見交換を踏まえた今後の対応
- ・ 委員からの意見を踏まえ、事務局にて第４回・第５回の会議の準備を進めることとなった。

6. 次回の開催

令和７年１０月１４日